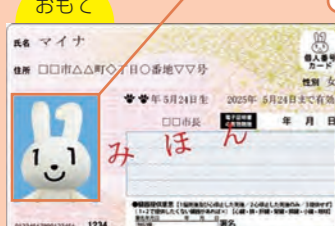


マイナンバーカードの安全性

おもて




なりすましはできません
顔写真入りのため、対面での悪用は困難。

電子証明書を使うため、オンラインの利用にはマイナンバーは使われません

プライバシー性の高い個人情報が入っていません

ICチップ部分には、税や年金などの個人情報は記録されません。

うら



マイナンバーを利用するには、顔写真付き身分証明書等での本人確認があるため、悪用は困難。

万全のセキュリティ対策

- 紛失・盗難の場合は、**24時間365日体制で一時利用停止可能**
- アプリ毎に暗証番号を設定し、**一定回数間違えると機能ロック**
- 不正に情報を読み出そうとすると、**ICチップが壊れる仕組み**



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

特集







マイナンバーカードを持っていますか？

主な申請方法

次のいずれの手続きでも「個人番号カード交付申請書」が必要となります。お手元がない方は交付申請書の発行手続きを行ってください。

個人番号カード交付申請書の発行

平日午前8時30分～午後5時15分、日曜日午前8時30分～午後0時30分(第3土曜日の翌日曜日を除く)に市民課で発行できます。発行できるのは本人及び、本人と同一世帯員の方で、公的な身分証明書の提示が必要です(顔写真がない身分証明書の場合は2点必要)。

<p>パソコンで</p>   <p>マイナンバーカード総合サイトHP</p>	<ol style="list-style-type: none"> ①デジタルカメラで顔写真を撮影し、パソコンに保存します。 ②交付申請用の「マイナンバーカード総合サイト」にアクセスします。 ③画面に従って必要事項を入力し、顔写真を添付して送信します。
<p>スマートフォンで</p> 	<ol style="list-style-type: none"> ①スマートフォンのカメラで顔写真を撮影します。 ②個人番号カード交付申請書の二次元コードを読み込み、申請用サイトにアクセスします。 ③画面に従って必要事項を入力し、顔写真を添付して送信します。
<p>郵便で</p>   <p>マイナンバーカード総合サイトHP</p>	<ol style="list-style-type: none"> ①個人番号カード交付申請書に署名又は記名・押印し、顔写真を貼り付けます。 ②個人番号カード交付申請書の内容に間違いがないか確認し、送付用封筒(*)に入れて、郵便ポストに投函します。
<p>まちなかの証明写真機で</p> 	<ol style="list-style-type: none"> ①タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択し、撮影用のお金を入れて、個人番号カード交付申請書の二次元コードをバーコードリーダーにかざします。 ②画面の案内に従い、必要事項を入力し、顔写真を撮影して送信します。

これらの申請方法では、カードの交付時に本人確認を行うため来庁する必要があります。

*送付用封筒がない場合、専用の宛名用紙を封筒に貼り付けて投函してください。宛名用紙は市民課で配布しています。また「マイナンバーカード総合サイト」から印刷して使うこともできます。

問合せ 市民課 ☎21-1402 ☎23-2234

マイナンバーカードとは

マイナンバーカードは、一人ひとりに付番された12ケタの番号(マイナンバー)が記載された顔写真付きのプラスチック製のカードです。初めてカードを作るときや、有効期限内で更新手続きを行う場合などは無料で作ることができます。

表面には顔写真と氏名、住所、生年月日、性別が記載されており、本人確認の際の公的な身分証明書として利用できます。裏面にはマイナンバーが記載されており、法令で定められた手続きを行う際の番号確認に利用できます。

有効期限

有効期限は、発行の日から10回目の誕生日まで、また署名用電子証明書及び利用者証明書の有効期限は、発行の日から5回目の誕生日までです。

メリット

ただし、18歳未満の方のマイナンバーカードの有効期限は、容姿の変動が大きいことから、顔写真を考慮して5回目の誕生日となります。

身分証になります

顔写真付きの公的身分証として、会員登録、携帯電話の契約、ライブ会場の入場などに使えます。

スマートフォン・パソコンで各種手続きができます

オンラインで確定申告、子育て関連などの行政手続きができます。

保険証としても使えます

医療機関の窓口でカードリーダーにかざして使えます。会社に勤めたり、辞めたりした際の保険証の切替手続きが簡素化されます。

給付金等を受取る口座の登録ができます

一人一口座、給付金等の受取のための口座として登録することができます。

緊急時の給付金等の申請で、役所等への口座情報の届出が不要となります。

表



裏



マイナポイント第2弾

対象・申込み

●マイナポイント第2弾の対象者は？

マイナポイント第2弾対象者	ポイント付与数	ポイントの申込期間	ポイントの対象となるカード申請期限
①マイナンバーカード新規取得者 ※カードを既に持っている方で、マイナポイントの申込みをしていない方も含まれます。	最大5,000円相当 ※20,000円のチャージ又はお買い物に対し、最大5,000円相当のポイントを付与します。	令和4年1月 ～令和5年2月末	令和4年9月末
②マイナンバーカードの健康保険証としての利用を申込みした方	7,500円相当	令和4年6月30日 ～令和5年2月末	
③公金口座登録を行った方 ※既登録者及び利用申込みを行った者を含む。	7,500円相当		

●申込みときに必要なものは？

マイナポイントは、マイナンバーカードにひもづけたキャッシュレス決済サービスに付与するポイントです。そのため、**申込みの際には、二次元コード決済（〇〇Pay）や電子マネー（事前にチャージして使うカードなど）、クレジットカードなどのキャッシュレス決済サービスとマイナンバーカードが必要になります。**対象となる決済サービスはマイナポイント事業ホームページでご確認ください。

●どうやって申込みの？

ご自身のスマートフォンやパソコンを使って、マイナポイントアプリやマイナポイント予約・申込サイトなどから申込みことができます。また、コンビニのATMやマルチコピー機などでも申込みが可能です。詳細はマイナポイント事業ホームページでご確認ください。



マイナポイント事業HP

●健康保険証としての利用申込や公金口座登録はどうやって手続きするの？

マイナポータルサイトから手続きができます。手続きの手順等はマイナポータルサイトをご確認ください。スマートフォンから申込みを希望する方は「マイナポータルアプリ」をインストールしてください。



マイナポータルアプリ

●子どももマイナンバーカードを持っているけど、マイナポイントももらえるの？

15歳未満の未成年者については、法定代理人（父・母などの親権者等）がマイナポイントの予約・申込手続きを行うことができます。キャッシュレス決済サービスも法定代理人名義のもので申込みできます。

申込状況が「申込済」になれば、申込完了しています。

申込後

●申込みが完了したかどうかは、どうやってわかるの？

申込状況の完了確認は、**マイナポイントアプリ**または**マイナポイント予約・申込サイト**でできます。

スマートフォンの場合
マイナポイントアプリを起動し、「予約・申込状況の確認」をタップ、マイナンバーカードとパスワード（数字4桁）を使ってログインし、確認を行うことができます。



ポイント付与について

●ポイントが付与されたかどうかは、どうやってわかるの？

申し込んだ決済サービスのアプリやホームページの会員ページなどでご確認ください。マイナポイントアプリやマイナポイント予約・申込サイトではご確認できません。



問合せ 市民課 ☎21-1402 FAX 23-2234

市で申請支援サービスを行っています

市民課窓口及び各市民活動センターでの申請受付

申請受付時に本人確認を行い、市職員が専用端末で写真を撮影するため、事前に写真を用意する必要はありません。

また、事前予約制のため、待ち時間なく手続きが行えます。

なお、マイナンバーカードは約1か月後に、本人限定受取郵便でご自宅にお送りします。

持ち物 通知カード、住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）、身分証明書

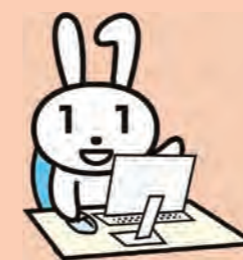
申込み 電話又はFAXで事前に市民課へ。

※日程等の詳細は市HPをご確認ください。



市HP

出張申請受付サービス



7月19日(火)から令和5年1月27日(金)まで「マイナンバーカード出張申請受付サービス」を実施します。

このサービスは、市民が10名程度お集まりいただける場合に、ご希望の場所、時間に職員が出向き、その場で写真を撮影し、インターネットを利用して申請手続きを行うものです。

なお、マイナンバーカードは約1か月後に、本人限定受取郵便でご自宅にお送りします。

今後はより身近な地区の集会所や事業所、事務所等の会議室などでマイナンバーカードの申請受付を行うことが可能となります。

日時 平日午前9時30分～午後4時

持ち物 通知カード、住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）、身分証明書

申込み 電話又はFAXで実施希望日の2週間前までに市民課へ。



市HP



マイナポイント申込申請支援

マイナポイントを申込むにあたって、対応のスマートフォンやパソコンをお持ちでない方や、パソコン等の操作が不慣れな方は、市民課の支援窓口をご利用ください。

マイナンバーカードとマイナポイントの対象になるキャッシュレス決済サービスを持参していただければ、職員が申込手続きをサポートします。

日時 平日午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）

場所 市民課

申込み 電話又はFAXで事前に市民課へ。



市HP